

3 漁業協同組合遊漁規則一覧

(1) 遊漁についての制限

ア 漁具漁法

漁業権者の名称	口頭で申請して遊漁料を支払えばできる漁具漁法		申請書で申請して遊漁料を支払えばできる漁具漁法	
	漁具漁法	統数等の制限	漁具漁法	統数等の制限
南佐久南部漁業協同組合	竿釣 手釣	1人1本	投網 たも網 さで網	(1) しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に 限る。 (2) 1人1統 (3) 網目こま12mm(わかさぎを対象とする場合は、5.5 mm)以上
佐久漁業協同組合	竿釣	1人1本(こい及びふなを対象とする場合 は、1人2本以内)	投網	(1) 網目こま12mm以上 (2) 1人1統
上小漁業協同組合	竿釣	1人2本以内(あゆを対象とする場合は、1 人1本とし、友釣りに限る。)	延縄	(1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に 限る。 (2) 1統10m以内 (3) 1人10統以内
更埴漁業協同組合	竿釣	(1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人2本以内(あゆを対象とする場合 は、1人1本)	竿釣	(1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人2本以内(あゆを対象とする場合は、1人 1本)
			置針	(1) うなぎを対象とするものに限る。 (2) 承認期間1年のものに限る。 (3) 1人3本以内
千曲川漁業協同組合	竿釣	(1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人2本以内(あゆ、いわな、やまめ を対象とする場合は、1人1本)	竿釣	(1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人2本以内(あゆ、いわな、やまめを対象とす る場合は、1人1本)
			投網	(1) あゆ、いわな、やまめ以外の魚種を対象とする場 合に限る。 (2) 承認期間1年のものに限る。 (3) 網目こま12mm以上 (4) 1人1統
北信漁業協同組合 (内共第2号)	竿釣	(1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人3本以内(あゆを対象とする場合 は、1人1本)	竿釣	(1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人3本以内(あゆを対象とする場合は、1人1 本)
北信漁業協同組合 (内共第18号)(池尻川・関川)	竿釣	(1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人1本	竿釣	(1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人1本

高水漁業協同組合 (内共第2号)	竿釣	1人2本以内		
高水漁業協同組合 (内共第9号)	竿釣	1人1本		
裾花川水系漁業協同組合	竿釣	1人2本以内(あゆを対象とする場合は、1人1本)	投網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統
	たも網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統		
奈良井川漁業協同組合	竿釣	1人2本以内(あゆを対象とする場合は、1人1本)	投網	(1) 網目こま 15 mm以上 (2) 1人1統
	さで網	(1) 網目こま 15 mm以上 (2) 1人1統	やす	1人1統
	たも網	(1) 網目こま 15 mm以上 (2) 1人1統		
波田漁業協同組合	竿釣	1人1本	投網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統
	たも網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統	やす	1人1統
	さで網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統		
犀川漁業協同組合	竿釣	1人2本以内	投網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統 (3) 舟からの乗りうちは禁止
	たも網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統		
安曇漁業協同組合	竿釣	1人1本		
北安中部漁業協同組合	竿釣	1人1本	投網	(1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 15 mm以上 (3) 1人1統
			たも網	(1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 15 mm以上 (3) 口径 45 cm以下 (4) 1人1統
犀川殖産漁業協同組合	竿釣	1人2本以内(あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきますを対象とする場合は、1人1本)	さで網 たも網 四ツ手網	(1) あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 12 mm以上 (3) 1人1統

	投網	(1) にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 12 mm以上 (3) 1人1統	やす	(1) あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人1統
			延縄	(1) あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 10m以内
			うけ箱伏	(1) あゆ、にじます、やまめ、いわな、しなのゆきます以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人10箇以内
諏訪湖漁業協同組合	竿釣 手釣	(1) 竿釣はどじょう、うなぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 手釣はわかさぎを対象とする場合に限る。 (3) 1人2本以内 (4) 竿釣のリールは、わかさぎ釣り、こい釣り、毛針釣り以外に使用してはならない。 (5) リールの使用に当たっては、重りを付けた投げ釣りは禁止する。 (6) ルアー釣りは、禁止する。	投網	(1) こい、ふな、なまず、わかさぎ、おいかわ、うぐい、むろを対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 13 mm (わかさぎを対象とする場合は 5.5 mm) 以上 (3) 1人1統
			小四ッ手網	(1) こい、ふな、わかさぎを対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 13 mm (わかさぎを対象とする場合は 5.5 mm) 以上 (3) 1人1統
			うけ	(1) どじょうを対象とする場合に限る。 (2) 1人50統以内
			とめ針	(1) うなぎを対象とする場合に限る。 (2) 1人100統以内
			直釣	(1) うなぎを対象とする場合に限る。 (2) 1人1統
諏訪東部漁業協同組合	竿釣	1人1本	投網 たも網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統
	すて針	(1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人20本以内	釜 網釜	(1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人10統以内 (1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人2統以内
天竜川漁業協同組合	竿釣	1人2本以内	投網	(1) わかさぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 12 mm以上
	手釣		たも網	(1) わかさぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 12 mm以上 (3) 間口 60 cm以内

	徒手採捕	わかさぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。	さで網	(1) わかさぎ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 網目こま 3 mm以上
下伊那漁業協同組合	竿釣	1人2本以内（あゆを対象とする場合は、1人1本）	さで網 たも網 投網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統
			延縄	(1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人1統
遠山漁業協同組合	竿釣	1人1本		
木曾川漁業協同組合	竿釣	1人1本（こいを対象とする場合は、1人3本以内、採捕量5尾以内）		
姫川上流漁業協同組合 (内共第8号)	竿釣	1人1本		
姫川上流漁業協同組合 (内共第17号)	竿釣	1人1本		
志賀高原漁業協同組合	竿釣	1人1本		
根羽川漁業協同組合	竿釣	1人1本	投網	(1) 網目こま 12 mm以上 (2) 1人1統
			ガリ	(1) あゆを対象とする場合に限る。 (2) 1人1本
			やす	(1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人1統
			捨針	(1) あゆ以外の魚種を対象とする場合に限る。 (2) 1人5統以内
松原湖漁業協同組合	手釣 竿釣	(1) 1人2本以内 (2) 動力付きボートによる遊漁は禁止		
野尻湖漁業協同組合	手釣 竿釣	(1) 承認期間1日のものに限る。 (2) 1人2本以内	手釣 竿釣	(1) 承認期間1年のものに限る。 (2) 1人2本以内
青木湖漁業協同組合	手釣 竿釣	1人2本以内		
木崎湖漁業協同組合	手釣 竿釣	1人2本以内		
浪合漁業協同組合	竿釣	1人1本		
平谷村漁業協同組合	竿釣	1人1本		
	捨針	1人50本以内		
釜無川漁業協同組合	竿釣	1人1本以内		

糸魚川内水面漁業協同組合	竿釣 手釣	竿の長さ11m以内		
--------------	----------	-----------	--	--